

令和6年12月5日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和6年12月5日（木）午後3時30分 田辺市新庁舎 1階 多目的ホール1

農業委員数19名

出席者18名

1番 山崎 清弘 2番 田中 輝勇 3番 鈴木 一弘 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 谷本 喜久 8番 谷口 浩司
9番 坂本 隆英 10番 瀧川 裕司 11番 岡 潔 12番 玉置 伸
14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司
18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者 13番 上森 力

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 近藤祐斗

会議録署名委員 16番 川井 洋之 19番 峯園 五郎

議 長

皆さんこんにちは、師走に入ってから幾日か暖かい日が続いたんですけども、今朝はかなり冷え込んで、この週末は大変厳しい寒さになるというような予報も出ており、ようやく冬らしい気候になったなあと喜んでおります。私の体的には暖かい方が楽なんですけど、農作物の生育とか、そういう影響を考えると、やっぱり、平年並みの厳しい寒さが2月くらいまで続いてくれる方が、ありがたいかなと思います。今年はいろいろあったんですが、元日には石川県の能登地方で震度7の地震が発生して、復興も進んでない中で厳しい冬をまた迎えるということで、本当に心が痛むという風に思っております。それから、市役所の新庁舎の開庁でありますとか、宮城県沖の地震による臨時情報の発令、また、農業関係では食品衛生法の関係で、漬物の製造が届出制から営業許可になったり、梅をはじめ農作物が大凶作であったこと、それから、地域計画の目標地図の素案作成の取り組みについて、皆さんに大変ご尽力いただきました。それから、相続登記の義務化、さらには、食料安全確保ということで、農業の憲法といわれるものなんですけど、食料農村基本法の改正があって、今後、農地制度もそれに基づいていろいろ変更、改正されていくであろうと思います。こうした中で、今年も一年、皆様方のおかげで農業委員会の活動、運営が無事に遂行できましたこと、本当にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。これから年末年始に向けて、厳しい寒さがやってきますが、ご自愛をされて、幸せの多い新年を迎えられますことをお祈りしたいと思います。今年には本当にありがとうございます。それでは、農用地利用集積計画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、並びに、所有権の移転についての申し出がありますので、併せて事務局から説明をお願いします。

農振課 山崎

それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、783㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和6年10月31日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、145㎡、他1筆、852㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約

をした日は令和6年11月1日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、452㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年11月15日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、840㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和6年11月30日です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、216㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和7年1月1日から令和16年12月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、452㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和7年1月1日から令和16年12月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,024㎡、他2筆、合計5,386㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和7年1月1日から令和16年12月31日の新規です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,238㎡、他2筆、合計5,469㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間70,000円、口座払い、期間は令和7年1月1日から令和16年12月31日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,465㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和7年1月1日から令和16年12月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,132㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間7,000円、口座払い、期間は令和7年1月1日から令和36年12月31日の新規です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、348㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和7年1月1日から令和16年12月31日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、528㎡、他2筆、合計3,120㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・晩柑、期間は令和7年1月1日から令和16年12月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、735㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜・花卉、期間は令和7年1月1日から令和12年12月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、572㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和7年1月1日から令和16年12月31日の新規です。合計10件、16筆、18,895㎡、貸し手9名、借り手4名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

農振課 宮本

続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、976㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はスモモ、対価は60万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和6年12月25日、所有権移転の時期は令和6年12月25日です。合計1件、1筆、976㎡、売り手1名、買い手1名です。以上、ご審議よ

ろしくお願いします。

議 長 はい。ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問
 ございませんか。
 （なしの声）

議 長 はい、それでは報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定に
 ついて逐条審議をお願いします。1 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の〇〇さんは50歳代の新規就農者の方で、現在、
 精力的に農地を借りて、農業に取り組んでいる方です。異議ございません。

議 長 はい、3 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、4 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の〇〇さんは、4 年程前に〇〇〇〇の方から移っ
 てきてまして、一生懸命やっております。異議ございません。

議 長 はい、5 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5 番から8 番について、異議ございません。

議 長 はい、9 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新の案件です。異議ございません。

議 長 はい、10 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。借り手の〇〇さんは一生懸命農業をしております。異
 議ございません。

議 長 はい、以上10 件、異議なしとのことでございます。そのように取り計ら
 ってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転
 の申し出について、逐条審議をお願いします。1 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。この案件については、あっせんによるものですので異議
 ございません。

議 長 はい、以上1 件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らっ
 てよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議
 案は終了いたしました。宮本君、山崎君、ありがとうございました。
 （農振課 宮本 山崎退席）

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、
 13 番上森力委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署
 名委員に、16 番川井洋之委員さん、19 番峯園五郎委員さんよろしくお
 願いをいたします。本日の議案は、議案第1 号農地法第3 条申請について、
 議案第2 号農地法第4 条申請について、議案第3 号農地法第5 条申請につ
 いて、議案第4 号農地法第2 条の規定による農地でない旨の証明願につ
 いて、報告第1 号農地等売渡あっせん成立について、を上程させていただき
 ます。それでは議案第1 号農地法第3 条申請について、事務局の説明をお
 願いします。

近藤 事務員

1 ページをお願いします。議案第 1 号農地法第 3 条申請を説明させていただきます。1 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 1, 5 1 6 m²、他 3 1 筆、合計 2 2, 8 2 8 m²の内 2 2, 8 2 0. 1 0 m²、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借 1 1 年間設定、経営移譲です。2 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 2 5 4 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 2 8 4 m²、他 2 筆、合計 1, 1 2 4 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。4 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 1, 5 7 9 m²、他 1 筆、合計 2, 1 4 4 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 9 9 0 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 1, 6 8 2 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 4 0 3 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。8 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 1 5 9 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。9 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 4 7 2 m²、他 3 筆、合計 1, 9 0 8 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。1 0 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は 2 9 8 m²、他 1 筆、合計 4 9 9 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。1 1 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は 2 6 2 m²、他 1 筆、合計 4 3 9 m²、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上 1 1 件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第 3 条第 2 項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1 番。〇〇番〇〇です。貸人の〇〇〇〇さんと借人の〇〇〇〇さんは親子でございます。〇〇さんの農業者年金受給に当たっての経営移譲です。異議ございません。

議 長
〇〇番 委員

議 長
〇〇番 委員

議 長
〇〇番 委員

議 長
〇〇番 委員

はい、2 番。
〇〇番〇〇です。異議ございません。
はい、3 番。
〇〇番〇〇です。異議ございません。
はい、4 番。
〇〇番〇〇です。4 番、5 番、6 番について、譲受人はそれぞれ農業に頑張っている人です。異議ございません。

議	長	はい、7番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。7番、8番について、異議ございません。
議	長	はい、9番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。担当の〇〇委員さんより異議なしとのことを聞いております。異議ございません。
議	長	はい、10番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。10番、11番、異議ございません。
議	長	はい、以上11件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	6ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が雑種地、面積は702㎡の内302.50㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は梅干場、302.50㎡、着工日、工事期間は許可日より1ヶ月以内、農用地の内外は平成2年10月29日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。始末書が添付されておりますので読み上げさせていただきます。私は、申請地の本件許可申請に係る転用実行行為者です。私は、元々、転用部分について花の栽培をしつつ、夏季には梅干場として利用していました。平成27年になり、栽培をやめて転用部分を梅干場専用とたく、基礎工事を行いビニールハウスを新調しました。以後、現在まで継続して専ら梅干場として利用しております。今般、農業経営については同居の子に経営移譲することになり、その手続き上ではじめて農業委員会からのご指摘を受けて、無許可転用だということを知りました。私は、農業経営の一環だとの認識でいたため、農地法違反であるという認識は全くなく、安易に転用行為をなしてしまった次第です。このことについては、誠に申し訳なく思っており、今後、このようなことがないように厳重に注意致しますので、今回だけは、何卒寛大なるご配慮をお願い申し上げます。とのことです。この土地は道路、河川、住宅地に囲まれた小集団の農地の一つであるため、第2種農地です。以上1件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。去る12月3日に、〇〇委員さん、事務局とで現地調査を行いました。第2号議案、4条申請につきましては、申請場所は〇〇〇〇より南西へ約400m、現況は雑種地で、今、事務局から説明のあったとおりであります。始末書もありますし、引き続き農業に利用されていくということでもありますし、隣接同意、水利同意もいただいております。排水等につきましては、ハウス自体の地面は防草シートがされていますが、周辺への影響については、特に問題ないと思われます。以上です。

議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、以上1 件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3 号農地法第5 条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	7 ページをお願いします。議案第2 号農地法第5 条申請です。1 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は9 6 3 ㎡の内2 4. 5 4 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1, 1 4 9 ㎡、他1 筆、合計1, 3 1 0 ㎡の内1, 1 7 1. 4 8 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は4 3 3 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1, 4 1 3 ㎡の内3 5 5. 7 1 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は3 4 ㎡、他1 筆、合計1 6 7 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況畑共に田、面積は9 2 3 ㎡、他1 筆、合計1, 2 9 4 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1, 2 7 2 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1 0 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は1, 0 0 3 ㎡、他1 筆、合計1, 0 7 0 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は3 9 1 ㎡、賃貸人は〇〇〇、(亡) 〇〇〇〇、相続人代表、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は9 2 3 ㎡の内3 4. 7 4 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1, 2 0 3 ㎡の内4 4 9. 8 6 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は2 4 7 ㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1, 9 1 6 ㎡の内1, 5 9 4. 8 3 ㎡、賃貸人は〇〇〇、(亡) 〇〇〇〇、相続人代表、〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は工事施工ヤード、8, 5 1 5. 1 6 ㎡、着工日、工事期間は許可日より3 ヶ年以内、一時転用となっています。農用地の内外は〇〇〇〇、〇〇〇〇は当初抜きとなっており、それ以外は農用地区域内農地です。隣接同意、水利同意はございます。〇〇〇〇、〇〇〇〇は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接しているため、第2 種農地です。2 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4 7 9 ㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、持分3 分の1、〇〇〇、〇〇〇〇、持分3 分の1、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、持分3 分の3、使用目的

及び規模は住宅1棟、90.26㎡、駐車場、庭等、388.74㎡、合計479㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内(第一種住居地域)にありますので、第3種農地です。

3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は151㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、持分2分の1、〇〇〇、〇〇〇〇、持分2分の1、使用目的及び規模は駐車場3台、151㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は平成31年4月9日抜きとなっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は123㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は駐車場2台・進入路、123㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意は不要です。始末書が添付されておりますので読み上げさせていただきます。私は、許可が必要であることを知らずに当該地を整地し、道路工事(自宅への進入路)をしてしまいました。このことについては、誠に申し訳なく思っております。今後、このようなことがないように厳重に注意致しますので、今回だけは、何卒寛大なるご配慮をお願いします。とのこと。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で第2種農地です。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。5条申請について報告します。1番、申請場所は〇〇〇〇より北へ約500m、現況は田、畑、休耕田、休耕畑です。〇〇〇〇の〇〇事業に伴う〇〇工事のため、建設資材など一時的に保管する場所等として、一時転用するものです。隣接同意、水利同意もいただいております。転用内容は、工事施工ヤードで建築資材を一時的に保管したり、組み立てる場所、及び作業用道路として利用します。盛土10cmから50cm。一時転用ですので、工事完了後は賃貸人に農地として返却します。排水等につきましては、雨水は自然浸透とするとのこと。周辺への影響については、特に問題ないと思われます。続きまして2番、申請場所は〇〇〇〇より南西へ約1km、現況は畑です。譲渡人らは会社勤めのため、営農が困難となっていたところ、この度、話がまとまり住宅用地として転用するものです。隣接同意、水利同意もいただいております。転用内容は住宅1棟、駐車場、庭、盛土50cmから90cmです。排水等につきましては、合併処理後、既設の管路を経由し、雨水とともに東側市道側溝へ放流するとのこと。周辺への影響については、特に問題ないと思われます。私からは以上です。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3番以降は私が報告させていただきます。3番、申請場

		所は〇〇〇〇より西へ約 1 0 0 m、現況は畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が里道・水路、西側が市道、南側が宅地、北側が畑、同意ありとなっております。水利同意は不要です。転用理由、選定理由は、譲渡人は相続により取得しましたが、県外在住のため管理が困難となっていたところ、この度、譲受人との話がまとまり、駐車場用地として転用するものです。転用内容、駐車場（3 台分）切土盛土なし。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことです。特に問題ないと思われます。4 番、申請場所は〇〇〇〇より西へ約 8 0 0 m、現況は休耕畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が宅地、西側が宅地、南側が市道、北側が宅地となっております。〇〇水利組合の同意があります。始末書があり、内容は先程事務局が読み上げたとおりです。転用理由、選定理由は、譲渡人は相続により取得しましたが、県外在住のため管理が困難となっていたところ、この度、譲受人が営む観光用宿泊施設の駐車場用地として転用するものです。転用内容、駐車場（2 台分）、進入路、切土盛土なし。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことです。特に問題ないと思われます。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします、1 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。〇〇の一時転用ということで、1 4 名の賃貸人、それから周辺の方も全員同意しており、現地調査の代表委員の報告のとおりでありますので、異議ございません。
議	長	はい、2 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現地調査委員の報告のとおりで異議ございません。
議	長	はい、3 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、4 番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。4 番について、異議ございません。
議	長	はい、以上 4 件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第 4 号農地法第 2 条の規定による農地でない旨の証明願について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	1 2 ページをお願いします。議案第 4 号農地法第 2 条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1 番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が宅地、面積は 2 5 0 m ² 、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上 1 件、ご審議の程よろしくをお願いします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2 条申請について、報告させていただきます。申請場所は〇〇〇〇より南へ約 1 k m にあり、現況は宅地です。隣接状況及び周囲への影響については、東側が宅地と雑種地、西側が市道と宅地、南側が畑、北側が公衆用道路となっております。非農地となった経緯、理由について、

		申請地は、昭和11年頃に家屋が建設された際の残地で、その後、家庭菜園として利用され、現在に至っていますということです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあり、特に問題ないと思います。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします、1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。現地調査委員の説明のとおり、異議ございません。
議	長	はい、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	13ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,620㎡、他1筆、合計2,662㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和6年11月10日、価格は220万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,653㎡、他2筆、合計5,219㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和6年11月11日、価格は150万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上2件、報告申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それではあっせんの顛末についての報告です、1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。私から説明いたします。売渡人の〇〇さんは、高齢で、息子さんはいますが後継者ではないため売却したいとのことで、あっせんの申し出がありました。11月10日に売渡人の〇〇〇〇さん宅で、私たち委員3名と、買受人の〇〇さんとであっせんを行いました。〇〇さんは若い農業者で、かなり長い期間〇〇さんの農地を借りてみかんを作っていました。今回、売り出すという話を聞いて、長年耕作をしていたので、愛着もあるので譲り受けたいとのことで話が決まりました。以上です。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2番につきましては、11月11日に、〇〇〇〇にて、売渡人、買受人、〇〇委員、〇〇委員と私、関係者5名が集まり、あっせんを行いました。当該地の隣で畑を作付けしております〇〇さんが、そうであれば譲ってほしいということで話がうまくまとまりました。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。只今の報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
		(なしの声あり。)
議	長	ないようですので農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。11月の県の農業会議に提出致しました5条申請1件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、農業振興課の稲垣君から地域計画について、説明があり

農振課 稲垣
議 長

ますのでお願いします。

（地域計画（目標地図素案）策定の今後の流れについて説明）

また、市のほうから日程等の連絡があると思いますが、いろいろお忙しい中大変だろうとは思いますが、協力よろしくお願いします。推進委員さんにもその旨お伝えいただきますよう、よろしくお願いします。何か質問があれば農業委員会事務局に質問をいただいて、そこから稲垣君に聞いてもらって返事をする等、臨機応変に対応してもらいたいと思います。それでは、本日はこれで閉会いたします。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後 4 時 4 0 分終了